



6月

国のトップが協議の不十分さで、大臣辞任などの前代未聞の出来事が起きました。

わが南国市では、絶対に起きないと言えども、絶対に起きないように、こんどの出来事を教訓してもらわなければなりません。

たとえば悪いかも知れませんが、「市長は雇われマダム、職員はその店（南国市）のホステスで、オーナー（雇い主）は市民」とも言えましょう。店は絶対に繁盛してもらわなければなりません。

どうにももうとうしい「梅雨」に入ります。ことしは早く入って、あけるのが遅いそうです。この期間（約40日）に年間雨量の約30～40%が集中しています。「梅雨」のない北海道がうらやましい……。

1日は気象記念日。私たちは、毎日のあいさつをはじめとして、常に天気を生活に密着させて生きています。

4日は虫歯予防デー。内臓の検査には関心が深いものの、歯の方は忘れがちです。悪くなつての治療より、予防に努めましょう。

健康への第一歩——歯を大切に。10日は時の記念日。時間をいかに有効に使うかは、人間の永遠の課題です。

最近、ちよつとしたブームは探鳥（バードウォッチング）だそうです。南国市では、まだまだ緑が多く、小鳥のさえずりもそんなに縁遠くはありません。全国の、特に都市化の進んだ所で人気があります。これは、人間らしさへの復帰指向でしょうか。そんなにも人間らしさを失ってしまったのだろうか……。

## 国民年金保険料の免除制度について

### 免除制度について

国民年金の加入者には、強制加入者と任意加入者があります。このうち任意加入者は、サラリーマンの奥さんなどが希望して、困窮なときは、市役所年金係へ申し出て、いつでもやめることができます。

ところが強制加入者は、加入を義務づけられていますので、保険料を納めることが困難だからといってやめることはできません。そこで国民年金では強制加入者に限り、保険料の免除制度がもうけられています。

### 重度障害者の生活環境改善に補助

重度障害者の日常生活が、より便利になるように——生活環境を改善する時、補助金が出ます。

対象者は、一級、二級の身体障害者手帳をうけた十八歳以上の人で、その人の世帯が所得税非課税世帯であることが条件です。

対象となる改善事業は表のとおりです。ご希望の方は、福祉事務



福祉事務所社会係

所社会係でくわしくおたずねください。

種目	内容	対象の障害区分	本人負担額	限度額
上り口	増改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者	1/4	15万円
炊事場	増改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者	1/4	15万円
便所	増改築に必要な工事費	視覚障害者 内部障害者	1/4	15万円
浴室	増改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者 内部障害者	1/4	15万円



を受けたい方は、七月末までに申請（印鑑が必要）して下さい。

〔市民課年金係〕

## 米飯提供業者は必ず登録を!

### 必ず登録を!

一定の場所を設けて、そこで米飯を提供する「米飯提供業」飲食店を経営するには、食品衛生法により保健所で営業許可を受けたいえ、さらに市役所へ米飯提供業

者としての登録をしなければなりません。この登録をせずに営業することは、違法（十年以下の懲役または十万円以下の罰金）です。登録しなければならぬ米飯提供

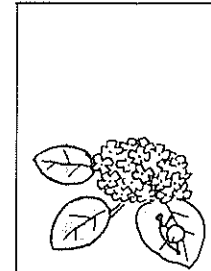
業者には、スナック・食堂・レストラン・寿司屋などが該当します。飲食設備を持たない仕出屋などは含まれません。該当する飲食店の経営主の方は、至急登録して下さい。

る時に用いたもの。法人営業の場合は、「法人」と「代表者」の二種類の印鑑が必要。②食品衛生法の営業許可番号と許可年月日。なお、くわしいことは担当までどうぞ。

### 〔市民課市民係〕

### 福祉事務所社会係

- 6月の行事**
- 7日・南国市一斉清掃の日
  - 11日・中央高齢者教室（社会福祉センター、10時～3時）
  - 13日・無料法律相談日（社会福祉センター、10時～12時）
  - 17日・日本画教室（市役所大会議室、1時～）
  - 20日・人権行政相談日（社会福祉センター、10時～3時）
  - 27日・無料法律相談日（社会福祉センター、10時～12時）
  - ・俳句教室（市役所第2会議室、1時～）
  - 29日より・南国市春季家庭婦人バレーボールリーグ戦



## 身体障害者の自動車運転免許取得に助成

### 自動車運転免許取得に助成

一 対象者  
障害等級四級以上の身体障害者の方たちで、自動車運転免許を取ることにより就労が見込まれるな

ど、社会活動への参加に効果があると認められる方。  
一 助成額  
免許取得に直接要した費用の三

### ねむっている不用品を子どもたちのために

共同乳児保育所「コスモス」は、市民のみなさんの暖かい援助で、発展してきました。しかし、設備面など不十分ところが、まだまだ多くあります。

でも結構ですので、ぜひご寄付ください。品物は、連絡くださいばいただきます。同様に伺います。

連絡先 ☎0888-25-7888

## 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じています

午前9時半～午後4時半(平日)  
土曜日は正午まで  
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

社団法人 日本損害保険協会  
高知自動車保険請求相談センター

高知市本町4-2-52 住友生命高知ビル9階  
高知調査事務所内  
☎0888-25-0318(直通) 0888-25-0315  
電停県庁前東

## 速達郵便の配達地域が改正

次の地域は、六月十四日から速達郵便物の配達が行われることになりました。

- 岡豊町 蒲原
  - 笠ノ川
  - 定林寺
  - 滝本
- の全域  
(いずれも大津郵便局扱い)